

令和5年11月13日

特区 Project T337

福岡市経済観光文化局新産業振興課

福岡市政記者各位

全国初！ エンジニアビザ制度運用開始 ～ 外国人エンジニアの在留資格審査期間が大幅短縮！ ～

福岡市では、「エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡」を目指して、エンジニアと共にエンジニアフレンドリーシティ福岡の取組みを推進しています。

本日より、国家戦略特区制度を活用した“**エンジニアビザ**”の制度について受付を開始しました。

この制度により、外国人 IT エンジニアの早期入国が可能となり、企業におけるプロジェクトの早期着手による更なるイノベーションの促進が期待されます。

本制度も活用しながら、今後もエンジニアフレンドリーシティ福岡の実現に向け取り組んでいきます。

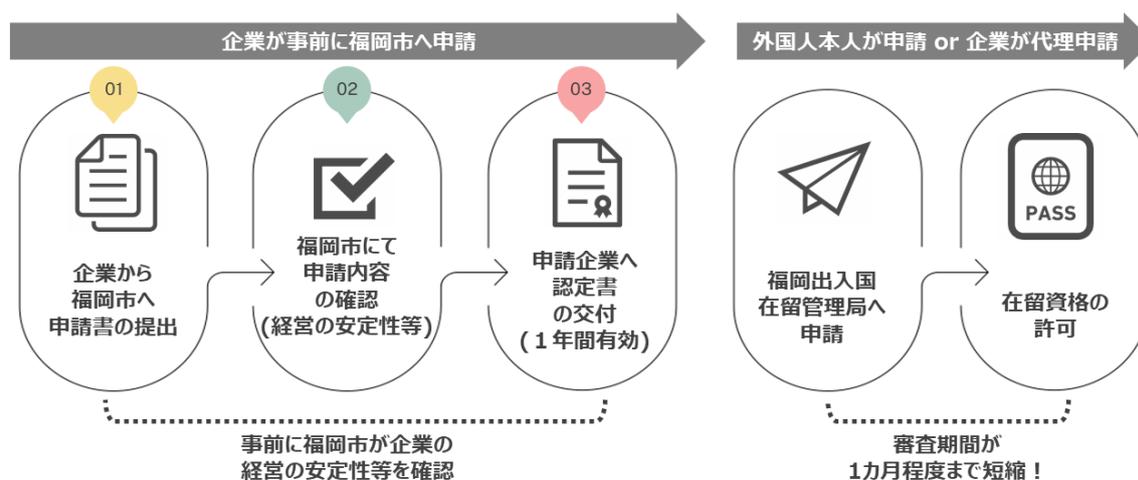
■制度概要

外国人 IT エンジニアの在留資格である「技術・人文知識・国際業務」の在留資格審査期間が通常 1～3 カ月程度かかっており、特にスタートアップ等ではさらに長期化することがあります。

そこで、福岡市が事前に審査の一部(企業審査部分)を担うことにより、地方出入国在留管理局での審査期間が **1 カ月程度まで短縮**される制度です。

■手続きフロー

外国人 IT エンジニアを採用予定の企業(※)が、事前に福岡市から経営の安定性等の確認を受けた後、認定書を受領し、外国人本人もしくは企業が代理で福岡出入国在留管理局へ申請を行います。



(※)企業要件…市内に事業所がある非上場企業、エンジニアフレンドリーシティ福岡賛同企業 等
詳細は HP(<https://efc.fukuoka.jp/engineer-visa/>)をご参照ください

【お問合せ先】

福岡市経済観光文化局新産業振興課
担当: 濱崎
電話: 092-711-4333(内 2519)